

## 『以前お届けした「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」に関するアンケート』の送付

当機構におきまして、「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」をお送りしたお客さまの一部を対象に、『以前お届けした「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」に関するアンケート』を送付しております。

また、平成 30 年 12 月 17 日時点におきまして、アンケートへのご回答が確認できないお客さまには、アンケートのご回答を依頼する内容の『アンケートに関するお願い』のハガキを送付いたします。

恐れ入りますが、アンケートのご回答にご協力くださいますようお願い致します。

### 1 発送時期

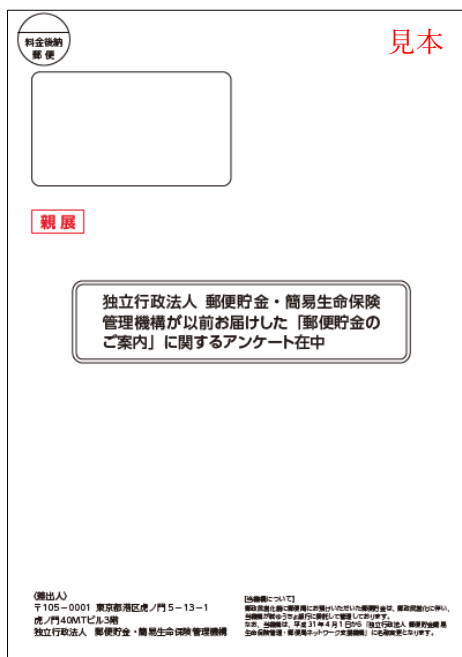
・『以前お届けした「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」に関するアンケート』  
平成 30 年 12 月上旬

・『アンケートに関するお願い』のハガキ  
平成 30 年 12 月下旬

### 2 発送物

#### (1)『以前お届けした「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」に関するアンケート』

<封筒>



<表紙>

以前お届けした「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」に関するアンケート

見本

投函期限 ⇒ 平成31年1月11日

アンケート回答前に必ずお読みください

- 設問によっては、その前の回答状況からご回答者を限定している場合がありますので、各設問の前後のご回答条件にご注意ください。
- 設問は、選択式（回答選択肢からあてはまるものをお選びいただく）と自由記述式（自由に記入いただく）があります。
- 選択式の設問では「1つだけお選びいただく」「あてはまるものすべてをお選びいただく」「選択肢に上限がある」がありますので、設問文をよくお読みになってお答えください。
- ご回答が済みましたら、同封の返信用封筒でご返送ください。（切手は不要です）
- 期限までにご回答いただいた方には感謝をご用意しておりますので、最終ページでの必要事項の記入を忘れずにご返送ください。


独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

アンケートに関するお問い合わせ先  
お知らせのご案内照会電話  
TEL: 0120-049218 (通話料無料)  
受付時間: 平日9:00~17:00 (土・日・休日・12/29~1/3を除きます)

1

## (2)『アンケートに関するお願い』のハガキ

<表面>

|  |                    |
|--|--------------------|
|   | 郵便はがき<br><b>見本</b> |
| <b>アンケートに関するお願い</b>  |                    |
| 〈差出人〉 独立行政法人 <b>郵便貯金・簡易生命保険管理機構</b><br>〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1  |                    |
| 【当機構について】<br>平成19年9月30日までに郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金等は、当機構が（株）ゆうちょ銀行に委託して管理しております。なお、当機構は、平成31年4月1日から、「独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に名称変更となります。 |                    |
| 〈運付先〉 埼玉県比企郡川島町八幡6-13-2 共同印刷株式会社内<br>郵便貯金・簡易生命保険管理機構 不着郵便物管理事務局  |                    |
| ご案内の発送に関するお問い合わせ<br><b>お知らせのご案内照会電話 0120-049218</b> (通話料無料)<br>【受付時間】 平日9:00～17:00 (土・日・休日・12/29～1/3を除く)                                     |                    |

<内容>

|  |
|--|
| <b>見本</b>  |
| <b>アンケートのご回答のお願い</b>   |
| 拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。<br>12月上旬に、「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」に関するアンケートをお送りさせていただいております。   |
| 本アンケートは、当機構が今後実施する「満期を過ぎた郵便貯金に関するお知らせ」の改善や払戻しの促進のために活用させていただくことを目的としています。  |
| 本はがきは、平成30年12月17日時点におきまして、アンケートのご回答が届いていないお客さまにお送りしております。<br>なお、本はがきと行き違いですすでにご回答をお送りいただいている場合には、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。           |
| まだご回答いただいていない方におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解のうえ、アンケートのご回答にご協力をいただきたく宜しくお願い致します。<br>なお、本アンケートのご回答の投函期限は平成31年1月11日となります。 |